

第55回（第41回定例会）柏市第二清掃工場運営委員会議事録

1 開催日時

令和7年10月8日（水）午後2時00分～3時00分

2 場所

柏市第二清掃工場3階中会議室

3 出席者（敬称略）

委員：佐々木健，井原智彦，佐田幸一，米元純三，飯本武志，小川英夫，
塚本竜太郎，渡邊勝蔵，杉本政章，松崎美佐子，祖父江万智子，池
田晶生，篠田 操，鈴木康行，山口まり（15名）

事務局：環境部長 後藤

南部クリーンセンター 所長 奥村，統括リーダー 加藤
主任 山田，清水，油原

清掃施設課 副参事 成田

柏環境テクノロジー(株) 所長 徳田
副所長 深野，運転責任者 佐藤
環境分析責任者 日暮

富士産業(株) 阿部

4 議題

第1 監視項目（令和7年2月～令和7年7月分）	1 ～ 16
第2 周辺環境監視項目	17 ～ 20
第3 報告事項	21
第4 放射性物質対応経過	22 ～ 23
第5 実施状況及び今後の日程	24 ～ 25

5 その他

議題

第1 監視項目（令和7年2月～令和7年7月分）

(1) 事務局から資料に基づき説明し、了承を得た。

(2) 質疑応答

佐田委員 前回指摘したダイオキシン類のところは、説明があったとおり JIS 規格に統一してるという考え方で、わかりやすくなってるかと思う。大勢には影響しないが、正式な報告書4ページ下部の補足について、昼間は基準 50 デシベル以下のナンバー15, 17 は、基準値を超えているとあるが、昼間のナンバー3 は、50 デシベルを超えていないのではないのか。資料3ページの昼間のナンバー3 は46 デシベルとなっている。補足の文章が誤記であるか。

事務局 ご指摘のとおり補足の文章が誤記であり、ナンバー3 は基準を超過していない。（※正誤表を議事録に合わせて公表する）

米元委員 ダイオキシン類の結果について、表記を JIS 規格に従っているとのことだが、この委員会では、以前から JIS 表記で示されていたのかどうかを教えてください。もしそうでなければ、従来からの表記に加えて、括弧で JIS 表記の結果を示すのはどうか。前回の委員会で検出限界以下だとゼロとなると、ごまかしているのではないのかという懸念があると事務局からも出たので、もし従来から JIS 表記であったのかどうかということと、もしそうでなければ従来の表記に加えて、括弧をかけて JIS ではこうですっていうような表記に変えていただきたい。

事務局 基本的には、過去のデータも JIS 規格に従って表記している。しかし、使用する分析機器等によっては、定量下限値が若干変わっている可能性はあるかと思う。

米元委員 定量下限値が若干変わった可能性があるということだが、それについては、その以前と現在とではどのくらい違うのか。

事務局 過去から分析業者が何度か変わっている。ダイオキシン類は約 40 種類の化合物があり、各化合物ごとの定量下限値を比較、確認まではできていない状況である。そのようなところ今後確認して、わかりやすいように表現できればと考えている。

委員長 簡単に言うと、過去から JIS 規格での表記であるため、毒性等量に換算した濃度だけ比較して問題ないということか。途中から、表現の仕方が変わってるとかそういうことはなくて、数字だけ見比べて本当に問題ないということか。

事務局 お見込みのとおりであり、毒性等量に換算した濃度で評価しているため、過去の数値に関しても毒性等量の値の変化を確認している。

鈴木委員 測定結果について、実数の測定値が書いてあるところと、「未満」と

いうものが羅列されているところがたくさんある。「未満」という表記は、統一的な意味を果たしているのか。例えば、熱しゃく減量のところで、7月8日、0.3と書いてあって、他のところは全部0.1未満と書いてある。他には、振動では、30 デシベル未満と書いてあり、一体どれぐらいの振動が実際にはあるのだろうか。疑うわけではないが、測定をしているならば数字があるはずで、それをすべて「未満」とするのは、一体どういうことなのだろうか。概要版4ページの排ガスの保証値が10以下であるところでも、1未満と表記されている。水銀、一酸化炭素も同じように、単位は違うが保証値は30以下と書いてあるが、一酸化炭素は5未満。水銀は、1.9という数字が書いてあるところも、この基準は一体どういうことなのか疑問である。

事務局 「未満」という表記に関しては、いずれもそれぞれの評価対象となっている法令等で定められている定量下限値又は分析機器の定量下限値を下回った場合に、その数値「未満」という表記をしている。定量下限値は分析の値で、一定程度その精度を担保されて証明できる値という意味合いがあり、その数値を下回った場合には、数値として表現ができないというところで、「未満」という形で表記している。

鈴木委員 ここに出ている0.001未満であるとか1未満であるとか、何とか「未満」という数字が、定量下限値未満という趣旨か。

事務局 お見込みのとおり。各物質ごとに定量下限値があり、それを下回っているという意味合いになる。

第2 周辺環境監視項目

(1) 事務局から資料に基づき説明。了承された。

(2) 質疑応答 無し

第3 報告事項

(1) 事務局から資料に基づき説明。了承された。

(2) 質疑応答

祖父江委員 焼却量について、もう少し詳しく知りたい。南部クリーンセンター区域の焼却量と、北部から持ってきた焼却量、事業系のものがあるかと思うが、その内訳は何か日報などでわかるか。収集車が工場に搬入する際、前と後で重量測るためわかるはずである。総焼却量は資料のとおりだとは思いますが、その内訳を教えてほしい。

事務局 各ごみはピット内で混合されるため、焼却量は把握していないが、搬入量に関しては記録を取っており、北部からの搬入量、周辺自治体からの搬入量など清掃事業概要で公表している。

祖父江委員 クリーンセンターの事務局に出向けばわかるか。

事務局 お見込みのとおり。搬入量であれば、お示しすることは可能である。

祖父江委員 この委員会でも出していただきたい。

事務局 内部で協議して、今後表記の仕方等を検討する。

第4 放射性物質対応経過

(1) 事務局から資料に基づき説明。了承された。

(2) 質疑応答

塚本委員 放射性焼却灰の仮保管について、南部クリーンセンターでは資料の通り 493 トン保管されているが、柏市内では 1064 トン保管されていると思う。近隣の市町村と国に要望活動を令和 6 年 2 月頃にされているが、なかなか国の動きが無い中で、また今後国に要望される予定があるのかどうか。また、千葉県内集約化などの何か動きがあれば、お示しいただきたい。

事務局・清掃施設課 大臣要望について、現時点でいつになるのかは決定していない。県内の集約化の動きについても、環境省等と協議はしているが、現時点では動きというのは特にない状態である。

塚本委員 地元としてはちょっと固定化される懸念が常につきまとっている。新しく政権が動いており、新しい環境大臣が任命される可能性が高いので、また機会を見て、引き続き要望活動を行っていただきたい。

篠田委員 塚本委員から話のあった放射能の灰について、もう何回も国に要望しているが、国はもうこのまま放置っていう考えを持ってるのかなと思っている。市としてはどのように考えているかお聞かせ願いたい。

事務局・清掃施設課 現在、松戸市で指定廃棄物の解除とか処分について動きがあり、それに対して、柏市の考えとして、今後環境省や松戸市などの指定廃棄物を解除した自治体、その処分先などの動向を注視しつつ、地元の皆様の意見を賜りながら、今後の方針を検討していく。

篠田委員 国の環境大臣にただ話をするということだけで終わってしまうと、将来にわたってこのまま放置で、と思われる可能性が大きいと思っている。市で何回陳情しても難しいかな思う。

渡邊委員 今の話の継続だが、基本的に今、松戸市と相談するとのことだが、柏市同様に指定廃棄物を多く抱えている松戸市が、その半分ぐらいをどこかに持っていくという話が読売新聞で出ていた。今までは近隣の 5 市が共同で国にどう対応しようということで進めてきたと思うのだが、今回の松戸市の件について、事前に相談があったのかどうか、また本件について、柏市はどのように考えているのか。

後藤環境部長 松戸市の状況について、松戸市は柏市高柳に隣接してる昔からの清掃工場が今廃止しており、そこに新たに清掃工場を作ろうという計画がある。実際廃止になった清掃工場敷地の中に指定廃棄物が置いてあったが、新たな清掃工場を建てるに当たり指定廃棄物が邪魔になるという話が発端のようであ

る。近隣市と柏市が連携する中では、やはり県内 1 ヶ所に集約保管するという方針は変わっていない。そのような状況のため、今後も環境省に対して、早く県内 1 ヶ所に集約できる場所を設けてもらい、そこに移設することを今後も要望していく。松戸市は先に述べた状況の中で 1 つ案が出たのは、指定廃棄物の基準である 8000 ベクレルを下回った焼却灰を、一般廃棄物として処理するという方針であった。放射能焼却灰は、年数が経つと数値が下がり、8000 ベクレルを下回った焼却灰は、一般廃棄物として処理することができる。基本的には、この指定廃棄物 8000 ベクレルを超えたものは、放射線が周りに漏れないように、厳重に保管しているところだが、松戸市はその保管場所を開けて再測定し、8000 ベクレルを下回ったものについては、一般廃棄物として処理する、という方針を松戸市が示した。これは松戸市と環境省が直接話をしていた。これに関しては保管庫を開けて測定する費用、指定廃棄物が一般廃棄物になった焼却灰の処理費用なども、基本的には国が支払うが、国が支払うにあたっては 1 回松戸市が実際それを作業しなければいけない。松戸市が作業したものを国に請求するという形になるため、松戸市はその作業するために予算措置をしたということが、新聞に載った状況である。松戸市も今回それをやることによって、すべての指定廃棄物がなくなるわけではなく、残るものもあるため、残ったものについては今の場所から今度建て替える場所で支障のないところに一旦動かして、そこでまた再保管するという状況である。これに次いで、柏市も松戸市同様の対応をしないのかという話が出てくると思うが、実は柏市と松戸市を比べると、指定廃棄物の放射能濃度が全然違い、柏市の方が高いという状況がある。年数が経って柏市の濃度も下がってきているが、8000 ベクレルを下回るものはそれほど多くないと思っている。つまり、保管庫を開けて物を出して、放射能濃度を測ることをしても、また押し込まなければいけないという作業があるため、柏市としてはしばらく検討する時間をいただきたいとお答えをさせていただく。もう少し年数が経って、今回松戸市が指定廃棄物を一般廃棄物として処理するため、その処理方法や費用等を注視しながら、柏市でも次の方法を考えていきたいと思っている。

池田委員 今回色々説明いただき、十分に基準値、保証値を下回る運営をされていて、基本的には安心である。私からの質問は、概要版 4 ページ、水銀の数値が保証値 30 に対して、4 月が 1.9、7 月が 0.21 ということで、全く問題のない数字だが、数字そのものの桁が違う。これまでの 3 回の委員会を通じて思うに、工場としての問題ではなくて、ごみの中にそういう物質が入ってるから数字が悪化していると理解しているが、それを入れてこないようにすることをやっていると、非常に危険なものが中に入ってきた場合、周りの住民にも害のあるものが流れて非常に問題だ。特に最近ニュースで多いのは、リチウムイオンバッテリーの話で、特に火災になると、工場自体が使えなくなる。そうすると、我々とし

ては、ごみの処理がここでできなくなり、もしそれが短期間に復旧できたとしても非常に無駄なコストがかかる。そこを止める努力というのは、住民にそういうものをまぜないでねという努力と、万一入ってきてもこちらの工場の入り口で止めれるものは止めてほしいという思いがある。そこら辺の考え方について、現状どのように思っているか聞きたい。

事務局 工場の事故は近隣自治体でも結構あり、柏市も同じようなリスクを抱えているのはご指摘のとおりである。そのため、工場では色々な事故が起こらないように薬剤処理等の管理、運営しているところである。ご指摘のあったごみの中に混ざっているものをコントロールすることが最大の効果を発揮することだと思っている。そこについてはやはり市民の皆様の協力が欠かせないものである。これについては、都度都度、啓発をしているところではあるが、効果がどこまで伴うのかなかなか見えないところがある。今後も広報かしわ等を活用しながら継続的に住民の皆様にご案内させていただきたいと思っている。併せて、工場の運営では日々モニタリングしながら、基準を超過しないように運転していきたいと思っている。

池田委員 基本的な考えは私もわかる。リチウムイオン電池の対策はどう考えているのか。

事務局 リチウムイオン電池についても先の話と同じで市民の皆様の協力が欠かせないものである。リチウムイオン電池は、柏市の区分で資源の日有害ごみという形での排出をお願いしている。資源日の収集では、皆様が想像する塵芥車ではなく、トラックで運んでおり、圧力を加えることがないため発火しない。塵芥車に入れてしまうと、場合によってはリチウムイオン電池を押しつぶすことになり、圧力がかかることが直接の発火原因である。よって、リチウムイオン電池については、有害ごみの日に出していただくというのが最善の方法だと考えている。市の話とは違うが、例えば充電電池のついているひげ剃り、掃除機などはそれらを外せないものがある。充電電池を外すにはドライバー使ってねじを外すとか、特殊なものがあり、それらは製造メーカーの努力も期待している。国から声掛けをしており、製造メーカーでも色々考えていただいている状況である。

池田委員 その辺は基本的にはニュース等でわかってる話だが、万が一入ってきた時にどのように考えているか、それを聞きたい。

事務局 今入ってくるごみについては、塵芥車に積んだごみをそのまま直接ピットに投入しているため、手選別はできない。場所は違うが、北部クリーンセンターでは、それらを破碎しているため、そこでの発火のリスクは当工場より高い。手選別ができる状況があれば多少とることもできるが、残念ながら柏市の施設では難しいため、啓発により市民の皆様の協力に頼ることが現状である。

池田委員 工場側に色々言ってもしょうがない話であり、工場では無理だとい

うことがよくわかった。

祖父江委員 よくわからなくて出してしまう人もいると思うので、チェックできるように、電信柱に貼ったり、どこかに立て札を設置するしかないのではないかと思う。私の町会ではごみ当番というものがあり、資源ごみの日には、集積所に当番の人が必ず立っていた。ただ、最近はそれが負担になっており、最初と最後に立って、真ん中はいなくてもいいということになった。当番がいない間にごみを置いていかれるともうわからないので、収集車の方がもっとよく気をつけて、見ていただくしかないと思う。リチウムイオン電池が爆発したら大変なことになる。トラックで運んできたものをそのままピットに入れるのは危ないと思うので、どこかでチェックするほうがよい。

小川委員 各家庭のごみの集積所で、収集員はバッテリー関係をかなり注意してごみを積んでいると思う。私が思うに危険なのは、業者が集める事業系ごみだと思う。工場やお店などからのごみを何でも一緒に持って来てしまい、そのまま工場に下ろされると防ぎようがないと思う。その辺、業者への徹底をもう少し実施した方がよいと思う。よく見ていると業者が何でも放り込んでるやつをそのまま持って来ているように思う。一般家庭より危険だと思うのだが、市ではどう考えているか。

事務局 直接搬入について、軽率にこのようなことを言うてはいけないかもしれないが、おそらくご指摘のとおりかと思う。ご意見を踏まえ、市民への啓発と事業者への啓発を工夫しながら行う。

池田委員 直接内容に関係ないが、概要版資料には第 55 回とは書いてあるが、日付が入ってないので日付を入れて欲しい。事務局は、55 回という回数で、今回の会議だと多分わかると思うが、我々は日付がないと、いつのだったかわかりかねる。

事務局 承知した。

米元委員 概要版 13 ページの周辺空間放射能濃度の推移のグラフについて、平成 24 年度からの経過がわかって大変良いと思うので、概要版ではない本資料にも同じグラフを載せるのがよいと思う。

委員長 詳しいデータの資料は表が中心でグラフがあまりないので、視覚的にわかりやすいグラフを掲載すると理解の助けになると思う。

事務局 承知した。

佐田委員 概要版 11 ページの評価基準 1000 ベクレル/キログラムとあるが、これは資料にはあまり説明が入っていない。環境部長から説明があったように 8000 ベクレル/キログラムと比べて、独自に厳しくしているという感覚でよいか。この根拠みたいなものを、わかる範囲で次回、或いは今答えていただき、次回表記を工夫するべきかと思う。

事務局 お見込みのとおり厳しい値を評価基準に設定している。評価基準と指定廃棄物の 8000 ベクレル/キログラムがあるため、資料の記載方法をまず事務局で話し合って、わかりやすく表現ができればと思う。

松崎委員 ボックスカルバート建設にあたって、当初 5 年間の約束で我慢してくださいということで私たちは承知したのだが、その 5 年たった段階で、どうするか市で動きはあったのかなと思う。建てたらそのままなのかなと思う。数値も低いのか、市内とそんなに変わらなくても、常に周りよりは高いので、その空間で毎日生活している者は、蓄積されちゃって、体に害はないのかなと疑問に思う。

事務局・清掃施設課 ボックスカルバートについて、現時点ではそのまま設置することになる。

後藤環境部長 約束の 5 年間過ぎてしまって大変申し訳なく思っている。先に話した県内 1 ヶ所に集約するという千葉県全体の方針について、環境省との話の中で、一刻も早く持っていくよう努力をしているところであるが、なかなか動かせないということで地元の方に大変不安な思いさせてしまっていることは、申し訳ないと思っている。放射線への不安があると思うので、事務局で定期的にボックスカルバートの外の数値を定期的に測るとともに、環境省も直接こちらに来て測定しており、その影響が外に出てないかをきちんと確認している。資料のとおり柏市全域の数値とほぼ相違ない数字になっており、今すぐ体に影響があるとは思っていない。しかし、地震があった時などに、大丈夫かと不安もあるかと思うので、そういう状況があったときには速やかに測定し、その放射線が外に漏れていないということを確認するとともに、万が一数値が急上昇した場合は、速やかに皆様に報告させていただき、対応等を考えていく。そのような状況であるため、柏市として、できるだけ早く県内 1 ヶ所に集約することを第一に考えていきたいと思っている。

第5 実施状況及び今後の日程

- (1) 事務局から資料に基づき説明し、了承を得た。
- (2) 質疑応答 無し

その他

報告事項なし

以上